

第1章 環境にやさしいまちづくり

基本施策

- 1 環境保全の推進
- 2 省資源・エネルギー対策の充実
- 3 環境教育の推進
- 4 生活環境の向上
- 5 循環型社会の推進
- 6 上下水道の整備

課題

- 地球温暖化防止のため、市民・事業者・行政がそれぞれに温室効果ガスの削減などに取り組むことが求められます。
- 豊かな自然環境を子どもたちに残していく必要があります。
- 東日本大震災を契機に、電力の安定供給や省エネへの関心が高まっています。
- ポイ捨てや不法投棄のないきれいなまちづくりが求められています。
- 循環型社会の形成を目指し、ごみの減量・資源化を進める必要があります。
- 東日本大震災を教訓にした災害に強い上下水道施設の整備が必要です。

第1章

環境にやさしいまちづくり

5年間に力を入れて取り組むこと

重点事業

1

メガソーラー※の誘致について検討します

電気事業者などが設置する大規模太陽光発電所（メガソーラー）の誘致について検討を進めます。

重点事業

2

省エネルギーを啓発・推進します

市役所としてエコアクション21※に取り組むだけでなく、市内企業などへの取得支援・啓発を行うとともに、家庭の太陽光発電システム導入への支援を行います。

重点事業

3

老朽化した水道管路の更新と耐震化を進めます

将来予想される東海地震など、自然災害時にも市民生活に不便をきたさないよう、老朽化した管路の更新及び耐震化を計画的に進めます。

重点事業

4

下水道処理施設、下水道管路施設の耐震化を進めます

将来予想される東海地震など、自然災害時にも市民生活に不便をきたさないよう、下水道処理施設、下水管路施設の耐震化を進めます。



桶ヶ谷沼ザリガニ釣り



打ち水大作戦



緑のカーテン

第1章

環境にやさしいまちづくり

基本施策

第1章 基本施策1 環境保全の推進

施策と主な取り組み

地球環境の保全に努めます

- 1 市民や事業者による主体的な地球温暖化防止対策の実践活動を継続・発展させていくため、地球温暖化対策実行計画※に基づき電動アシスト自転車や公共交通機関の利用の推進、ライトダウンキャンペーンなどを進めます。

身近な自然環境の保全を推進します

- 2 身近な緑・水などの自然環境や多様な生態系を次世代に引き継いでいくため、桶ヶ谷沼や磐田原台地斜面の森林、遠州灘海岸などの自然環境の保全や絶滅の恐れのあるベッコウトンボ※をはじめとした野生動植物の保護に取り組みます。

良好な生活環境づくりに努めます

- 3 市民の良好な生活環境を保全するため、大気や河川水の汚染状況などの生活環境の状況を監視するとともに、事業者などに対して、規制・指導・実態調査・啓発活動などを

協働の考え方

自然環境への関心を高め、日常生活での環境への負荷を軽減します。

市 民

環境負荷の低減に配慮した事業活動を推進します。

団体・事業者

自然環境の保全に向けた広報活動と公害発生源の監視・抑止を行います。

行 政

第1章 基本施策2 省資源・エネルギー対策の充実

施策と主な取り組み

再生可能エネルギー※の活用を促進します

- 1 太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及を進めるため、公共施設への太陽光発電システムの導入や各家庭への太陽光発電システムの導入に対する支援を行うとともに、企業などにおける再生可能エネルギーの導入についても支援します。
また、大規模太陽光発電所（メガソーラー※）の誘致やバイオマス※エネルギーの活用について検討・研究します。

省エネルギーを推進します

2

省資源・省エネルギー思想を広く浸透させていくため、市役所としてエコアクション21※に取り組むとともに、市内企業への取得支援や啓発を行います。
また、電力不足などに対応するため、節電対策等の取組みを進めます。

協働の考え方

環境に配慮した製品の使用や省エネルギー型の生活スタイルへの転換を心がけます。

市 民

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーシステムの導入を進めます。

団体・事業者

率先して省資源・省エネルギーに取り組み、市民や事業者の再生可能エネルギー導入の支援を行います。

行 政

第1章 基本施策3 環境教育の推進

施策と主な取組み

環境教育活動を推進します

1

環境保全に対する市民意識の向上を図るため、子どもたちを対象とした自然観察教室の開催や各家庭で実践できるアース・キッズ事業※の実施、学校における緑のカーテン事業※など、地域や家庭における環境学習を推進します。

また、磐田市桶ヶ谷沼ビジターセンター※において、桶ヶ谷沼の保全活動や自然体験学習活動を実施し、市内外に向けて自然を守る大切さを発信します。

環境保全の啓発活動を推進します

2

環境に対する市民や団体などの自発的な活動を促進するため、活動発表会や意見交換会などの開催を通して、自然環境の保全活動を行う団体間のネットワークの構築を支援するとともに、広く情報発信を行います。

協働の考え方

環境保全活動や環境学習活動へ積極的に参加します。

市 民

関係団体との連携を図り、活動の輪を広げます。

団体・事業者

環境学習の機会を提供するとともに、環境保全活動に関わる団体への支援や活動の場を提供します。

行 政

第1章 基本施策4 生活環境の向上

施策と主な取組み

環境美化活動を推進します

- 1 道路や河川などの清掃や草刈などの環境美化活動に、行政・市民・事業者など市全体で取り組むため、全市一斉環境美化行動の実施やまち美化パートナー制度※を活用した環境美化行動、不法投棄監視活動を支援・推進します。

愛玩動物※の適正飼育を推進します

- 2 飼い犬や飼い猫の飼育マナーの向上のため、飼い主への意識啓発、狂犬病の予防接種を実施するとともに、動物愛護思想の普及啓発を進めます。

火葬場及び霊園の整備と適正管理を推進します

- 3 駒場霊園の整備や既存の火葬場及び霊園の適正な維持管理を行うとともに、将来の安定的な運用を見据えた設備の充実策について検討を進めます。

協働の考え方

地域がきれいになるよう美化行動などへの参加・協力に努めます。愛玩動物の飼い主は責任を自覚し、マナーを守ります。

市 民

市民と一体となって住みよい居住環境の保全活動に取り組みます。

団体・事業者

市民や団体などの自主的活動を積極的に支援します。愛玩動物の飼い主へ適正飼育の啓発活動を行います。

行 政

第1章 基本施策5 循環型社会※の推進

施策と主な取組み

ごみの減量化を推進します

- 1 廃棄物の減量化を進めるため、市民への分別や再利用、マイバッグ※の持参の徹底、事業者への過剰包装の自粛、レジ袋の削減要請など、ごみを出さない意識を育てます。

資源化（リサイクル）を推進します

- 2 市民のリサイクル活動を推進するため、休日の資源ごみ集積所の開設や資源集団回収活動などへの支援を行います。

廃棄物の適正な処理を推進します

- 3 廃棄物を適正に処理するため、効率的なごみ収集の実施、磐田市クリーンセンター※及び最終処分場の適正管理を進めます。

協働の考え方

ごみの分別や排出のルールを守り、ごみの発生抑制とリサイクルに取り組みます。

市 民

法令を遵守し、ごみの減量やリサイクルを進めます。

団体・事業者

ごみの分別方法の周知と、排出しやすい環境を整え、資源化を進めます。

行 政

第1章 基本施策6 上下水道の整備（上水道）

施策と主な取り組み

経営の健全化を進めます

1

健全経営を維持するため、業務の民間委託や受水点※の集約化などによる経費の節減と有料広告事業の実施や水道料金の定期的な見直しなどによる収入確保を進めます。

安心、安定的な給水を確保します

2

安心しておいしく飲める水を安定的に供給するため、原水水質に応じた浄水処理の実施や水道水の水質管理を徹底するとともに、鉛製給水管の更新を進めます。

災害対策を推進します

3

将来予想される東海地震など、自然災害時にも市民生活に不便をきたさないよう、老朽化した管路の更新及び耐震化などを計画的に進めます。

協働の考え方

水資源の大切さを認識し、適切に水を使用します。

市 民

ビルやマンションなどの貯水槽水道施設を適正に管理します。

団体・事業者

健全な経営と、安全で良質な水の安定供給を進めます。

行 政

第1章 基本施策6 上下水道の整備（下水道）

施策と主な取組み

公共下水道の整備を進めます

1

快適な生活環境の確保と公共用水域*の水質保全を図るため、公共下水道*の計画的な整備を推進し、処理区域の拡大を図るとともに、既設下水道施設の計画的な改修・修繕を進めます。

また、平成27年度に県から移行される天竜川左岸流域下水道*事業の引継ぎの準備を進めます。

公共下水道などの普及促進を進めます

2

公共下水道などの整備区域内では、下水道未接続世帯の早期接続を促進するとともに、整備区域外では合併処理浄化槽*の設置を促進します。

災害対策を推進します

3

将来予想される東海地震など、自然災害時にも市民生活に不便をきたさないよう、下水道処理施設、下水管路施設の耐震化を進めます。

し尿処理施設の長寿命化*を進めます

4

衛生プラントの長寿命化のため、計画的な改修を進めます。

協働の考え方

公共下水道への接続または合併処理浄化槽の設置により、生活排水を川に流さないようにします。

市 民

排出する処理水の管理を徹底し、水質基準を遵守します。

団体・事業者

下水道や合併処理浄化槽の普及を促進し、施設整備を進めます。

行 政

第1章

環境にやさしいまちづくり

指標・目標値 一覧

基本施策1 環境保全の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
公害苦情の発生件数	125 件	89 件	60 件	家庭における野外焼却への苦情を含めた公害苦情の発生件数／年
ベッコウトンボ※定量調査発生数	97 頭	109 頭	200 頭	毎年4月29日と5月3日に自然保護団体（桶ヶ谷沼を考える会と野路会）により実施されているベッコウトンボの個体数調査で確認された頭数。

基本施策2 省資源・エネルギー対策の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
太陽光発電売電契約世帯	764 世帯	1,800 世帯	4,800 世帯	住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と売買契約を結んでいる世帯数（累計）

基本施策3 環境教育の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
アース・キッズ事業※参加小学生の人数	114 人	215 人	400 人	実践型環境活動であるアース・キッズ事業に参加している小学生の数
環境保全団体の登録件数	15 件	17 件	20 件	環境活動をしている団体の登録件数

基本施策4 生活環境の向上

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
全市一斉環境美化活動への参加者数	22,910 人	22,557 人	25,000 人	環境美化の日※（6月第1日曜日）の参加者数
河川愛護活動参加団体数	194 団体	212 団体	230 団体	河川愛護活動実施団体数

基本施策5 省資源・エネルギー対策の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
一人一日当たりごみ排出量	784 g	710 g	682 g	一般廃棄物総排出量※／365 日／人口

基本施策6 上下水道の整備（上水道）

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
営業収支比率	117.1%	110%	118%	営業収益／営業費用
管路耐震化率（口径 75mm 以上）	23%	25%	35%	耐震化施設（延長）／供用施設（延長）

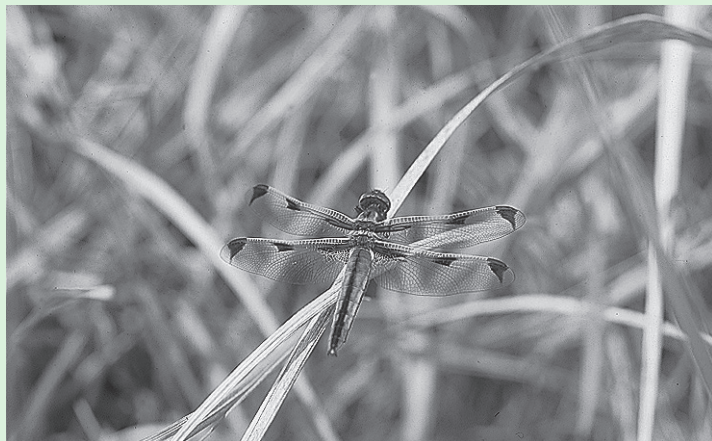
基本施策6 上下水道の整備（下水道）

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
汚水処理人口普及率	72.8%	81.7%	89.1%	し尿・生活雑排水の処理人口（公共下水道※＋農業集落排水※＋合併処理浄化槽※）／住民基本台帳登録人口

磐田の美しい環境を守る



マガモ



ベッコウトンボ